

第三者評価に対する回答シート（評価対象年度：平成30年度）

施策名〔施策小〕		4 広報機能の充実	政策	6	施策大	2	施策中	2
担当部名		担当課名						
総合政策部		秘書広報課						
第三者評価委員からの指摘事項・コメント等				指摘事項・コメント等に対する課の考え、今後の取組方針				
① 事務事業の 妥当性	<ul style="list-style-type: none"> ● 施策を構成する事務事業は妥当であると考えます。(B) ● 構成する事務事業は妥当であると考えます。(B) ● 広報についても、ページ数(28頁→24頁)を少なくして、文章の書き方についても市民に分かりやすく努力しています。(B) ● 対象・意図が、市民等に対する「広報せんなん」の発行と「インターネットによる情報発信などの広報機能」であることにより、「事務事業」は、1. 広報等作成事業、2. ウェブサイト等運営管理であり、適正そのものであります。この施策を取り巻く状況は、国・大阪府に於いても「紙面活用」を進めており、重点化◎は、1. 広報紙等作成発行事業となっており、重点化は妥当であり「適切に行われている」と評価しました。(B) ● 広報紙の購読者が高齢化する傾向が予測されるものの、若者の中心はウェブサイトによる情報入手が最近ではほとんどであることを考えると、広報紙等作成発行事業を重点化する根拠に乏しい。また広報紙等作成発行事業はH30実績で世帯数が減少している一方で、総事業費が増えており、達成率も減少しています。もっとも、市政の周知を意図した施策であるため、広報紙等作成発行事業とウェブサイト管理事業に特化するのとは妥当であります。(D) 			<ul style="list-style-type: none"> ● ウェブサイトでの情報の収集が多くなっているが、高齢者やネット環境が整わない方など情報の収集ができない方も多くおられる。そのような中で、広報紙による情報の発信は市内全世帯への配布としており、基幹的な広報手段と考えています。 ● 同時にウェブサイトでも広報紙の掲載とともに、広報アプリ「マチイロ」や「マイ広報紙」でも情報収集ができるようにしています。 ● 今後も見やすい、わかりやすい広報の作成に努めるとともに、情報の収集に対する市民ニーズの把握に努めてまいります。 				
	② 施策の 進捗 状況	<ul style="list-style-type: none"> ● 総合計画にある「わかりやすさ」に対する工夫がされており、施策目標達成に向けて努力がなされていると評価できます。今後は広報紙以外における媒体を用いた情報提供の努力が必要とされるかと思えます。(B) ● 市政についても、市民に必要な情報を届くよう努力しています。(B) ● 上記「①事務事業の妥当性」をへて、「施策指標(成果指標)」の、①「広報紙発行部数(部)」、②「ウェブサイト閲覧件数(人)」の考え方、又指標は適切であります。「3. 施策の評価」においても、市政について、市民に分かりやすく市政情報公開も積極的に進められており、広報紙においては、各戸への配布も原則区長会を通じてのものであり、地域コミュニティツールの役割も果たしています。4. 一次評価(所管課評価)は、工夫や検討を加え広報紙面やウェブサイトの充実が図られており、「A」と評価しているのは妥当であると考えます。なお、6. 二次評価(行革・財産活用室評価)は、見やすくわかりやすい情報発信等に更なる取組や広報紙面等の広告枠を積極的にPRし、収入増を図るよう評価しているが、営利を目的とした泉南市の「二次評価」[B]については厳しいものがあると考えます。(B) ● 市政情報を広く市民に周知することが施策の意図であるなら、広報紙の発行部数が指標でなくてもよいと思います。各世帯へ配布する広報紙と同じものを公共施設に設置するのではなく、概要版や1枚もののポスター型等を作成してもよいのではないのでしょうか。(C) ● 広報紙等作成発行事業について成果指標を発行部数にしてしまうと、大量印刷があれば、成果が挙がるという状況になりかねない。したがって、毎月1回に広報紙を発行した回数を成果指標に出来ないか。もっともウェブサイト管理事業については閲覧件数を成果指標にするのは妥当であります。一次、二次評価について、ウェブサイトの閲覧件数が増えているにもかかわらず、広報紙に偏った内容になってしまっています。また市民が実際広報紙をどの程度読んでいるかについては疑問が残ります。(D) 			<ul style="list-style-type: none"> ● 広報紙の発行は毎月1回と規定しており、複数回の発行は、印刷期間が2週間程度かかることや、配布経費、各区への負担等を考えた場合、非常に困難であると考えます。 ● 指標として目標値は印刷部数であるが、実績値は配布世帯実数を設定しています。 ● 公民館等の公共施設では、施設利用の合間に手に取ってもらうことにより、興味を持ってもらうように配架しています。 ● また、ウェブサイトへの掲載や広報アプリにより、ネット環境でも、容易に広報紙が見れるように対策を講じています。 			
③ 資源の 方向性		<ul style="list-style-type: none"> ● 重点化するべきは、紙媒体の広報紙よりは、ウェブサイトなのではないか。(B) ● 概ね妥当かと思えます。(B) ● 広報紙のカラー化など、イメージ刷新に工夫しています。また、広告枠を積極的にPRし、収入面での努力をしています。(B) ● 「5. 改革、改善案」に、広報紙面、ウェブサイトの充実や、広報紙のカラー化や抜本的な改革によりイメージの一新を図る対応案については納得するが、広告枠を積極的にPRし収入増を図るについては、一般営利を目的とした広報紙と同じ感覚の広報紙となり一般市民としては納得はできません。広告枠は、泉南市の一般市民への情報公開に使用すべきだと思慮します。(C) ● 分かりやすい情報発信という意味では、費用のかかる広報紙を充実させるのではなく市内放送の積極的な活用でよいのではないのでしょうか。(C) ● 改革・改善案について、即時、短期、中長期対応とあるが、実際には全て即時的に対応出来る内容なのではないか。市民減少があるのに対して、経年的に広報紙等作成発行事業の一般財源の持ち出しは増加傾向にあります。また、月当たりの広報紙発行部数と配布世帯数がほぼ同じであるか、あるいは発行部数が上回る部分について、同じ内容の広報紙を1つの世帯に2部も配布しているのか。それ以外にほぼ同じ部数であることを考えると、月1回の発行と理解すべきなのか。その場合月1回の発行で一般財源の投入があると理解すべきなのか。(D) 			<ul style="list-style-type: none"> ● 本市における広報手段の基幹は広報紙と考えています。また、広報紙難読者に対して、ウェブサイト内に広報紙の音声データを掲載しています。 ● 広報紙の広告枠については掲載場所を限定しており、広告数によって、本文情報量が減ることは行っていません。 ● 市内放送で広報の内容をお伝えすることは、情報量や無理があると考えます。そのため、補完的に経費が安価で即効性や拡散性が高いウェブサイトやSNSによる情報発信も併せて行っています。 ● 全体での残余冊数を精査し、発行部数の削減に努めます。 			

施策推進に向け、担当課として対策を講ずべき重要視点、施策運営に関する改善点

《第三者評価委員会からの指摘等》	《所管課としての考え、取組方針》
<p>●紙面の充実が広報紙の熟読につながるとは限らないと思います。公共施設に設置するものについては逆に簡素化してページ数を減らした方が手にとってもらえる気がします。費用のかかる広報紙より市内掲示板の充実や回覧板が望ましいのではないのでしょうか。</p> <p>●月1回の広報紙にかかる一般財源の持ち出しが経年的に増加傾向にあり、その改善内容も中身の充実か改革という曖昧な内容にとどまっています。印刷製本費が高額であり、今後のカラー化によるイメージ新を図れば、さらなる費用がかさむことが予測されます。したがって広報紙に対する住民のニーズを把握する必要がある。</p>	<p>●広報紙は本市の基幹となる広報手段として、市内全世帯に配布することとしています。</p> <p>●全体的なページ数の削減にはできる限り、文書を簡素化するなどで対応を進めているところです。</p> <p>●手に取ってもらいやすい簡素化した広報紙を別に作成となると、それに係る作業や印刷費用、印刷期間などを考えた場合、広報紙を増刷するほうが、費用的には有利であると考えます。</p> <p>●掲示板や回覧板での対応で可能な情報についてはそれらをできるだけ活用し、広報紙と重ならないことで、広報紙の紙面削減に努めます。</p> <p>●広報紙やウェブサイトなどに対する市民ニーズの把握に努めます。</p>

その他のコメント(施策もしくは施策を構成する事務事業に係る意見等)

《第三者評価委員会からの指摘等》	《所管課としての考え、取組方針》
<p>●広報紙よりも市掲示板とウェブサイト重点化するべきではないでしょうか。</p> <p>●公平な情報提供を行うには、紙媒体を用いることは今後も必要になってくると考えられますが、情報提供の多様化も同時に促進されることを期待します。また、自ら広告費を支払おうとする企業が現れるよう、さらにコンテンツなどの工夫を図られホームページの価値を高めることで収入増につながることを期待します。</p> <p>●世帯数＝発行部数は少なく感じるので、増やすべきか？</p> <p>●手に取る紙媒体の広報の方が情報を通知しやすくなるという利点はあるものの、ウェブサイトの閲覧も増加しており、紙媒体に対する市民のニーズは低下していると考えます。仮に、広報紙を今後充実させるにしても、それは中身や内容の充実ではなく、1回あたりの中身は薄くなるものの月1回を2回や3回に増やすといった発行頻度を重視させた方が良いのではないかと考えます。</p> <p>●「広報紙面」を見ていると、同サイズの一般紙同様、縦一行に14文字の原則通りに印刷されており、又、題目は斜め原則が守られており、秘書広報課の素晴らしい努力がうかがわれる。</p> <p>●広報紙等作成発行事業において広告収入が減少しているが、これはよい傾向ではないのではないかと。</p>	<p>●広報紙は本市の基幹となる広報手段として位置付けを行っています。</p> <p>●一方、ウェブサイトは広報紙の補完的な役割と位置づけしています。ウェブサイトやSNSなどそれぞれのツール特性を活かした情報発信を行っていきます。</p> <p>●ネット環境からでも容易に広報紙が見れるよう、広報アプリなどでも掲載を行っています。</p> <p>●ウェブバナー広告に魅力を感じていただけるよう、内容の精査に努めていきます。</p> <p>●月1回発行の広報紙について、2回3回となると、作成作業や印刷費用の面から負担が大きくなるため、難しいと考えます。</p>